


事業名	～多様な保育ニーズに対応します～ 認可外保育施設と認証保育所の保育料助成を拡充
------------	--

ここがポイント	認可外保育施設（証明書あり）と認証保育所の保育料助成について、保育時間や課税状況の制限を廃止し、多様なニーズに対応した助成制度とします。	予算額	1,279,700千円
		区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 臨時（ <input type="checkbox"/> 新規・ <input type="checkbox"/> 継続） <input checked="" type="checkbox"/> レベルアップ


区は、平成28年度から証明書交付ありの認可外保育施設の保育料助成を開始し、待機児童対策に取り組んできました。平成31年4月から5年連続で「待機児童ゼロ」を継続する中、認可外保育施設を選択する家庭が増加しています。このような実態を踏まえ、認可外保育施設及び認証保育所の保育料助成を拡充し、保護者の多様な保育ニーズを満たすことができるよう支援します。

認可外保育施設と認証保育所の保育料助成の拡充内容

	変更前(令和6年3月まで)	変更後(令和6年4月から)
 概要	3～5歳児	月160時間以上の月ぎめ契約 ・認可外保育施設(証明書あり)上限 97,000円 ・認証保育所上限 77,000円 月160時間未満は 37,000円給付
	0～2歳児	月160時間以上の月ぎめ契約 ・認可外保育施設(証明書あり)上限 100,000円 ・認証保育所上限 80,000円 月160時間未満は 非課税世帯のみ 42,000円給付

■内容 これまで月160時間以上の月ぎめ契約をした方を対象に実施していた認可外保育施設（証明書あり）と認証保育所の保育料助成を月160時間未満の契約にも拡大します。
 ※認可外保育施設（証明書あり）とは、認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている認可外保育施設のこと。

■スケジュール 令和6年4月から（予定）
■その他
 ・対象となる**0～2歳児は550人程度、3～5歳児は650人程度**を想定しています。



問合せ	課長 保育課 桑原		☎ 03-3578-2465(直通)
	係長 保育課保育支援係 金子		☎ 03-3578-2441(直通)